

(一社) 公認心理師の会会員の皆様

お勧めします、「ストレスチェック実施者養成研修」

「ストレスチェック結果からの職場環境改善セミナー」

(一社) 公認心理師の会
中央労働災害防止協会

労働者のメンタルヘルス不調を未然防止することを目的として、2015年12月から始まったストレスチェック制度（労働安全衛生法第66条の10）では、その実施にあたってはストレスチェック実施者を選定することが必要とされており、さらにストレスチェック結果を活用した職場環境改善の取組が推奨されています。

中央労働災害防止協会（中災防）では、以下の2つのセミナーを開催しています。

「ストレスチェック実施者養成研修」

「ストレスチェック結果からの職場環境改善セミナー」

「ストレスチェック実施者養成研修」を修了することにより公認心理師の方も実施者になることが可能となります。さらに産業保健領域で活動されている、あるいは事業場の中で職場環境改善に取り組み、働きやすい職場づくりを考えている公認心理師の方は、「ストレスチェック結果からの職場環境改善セミナー」の受講もぜひご検討ください。

(一社) 公認心理師の会会員の方の参加費は、THP 登録者料金と同額の特別料金になります。

お申込みは、以下の URL から WEB 経由で申し込みください。また、併せて申込フォームの通信欄に (一社) 公認心理師の会会員番号をご記入ください。

皆様のご活躍により、より多くの事業場でメンタルヘルス対策が一層推進されることをご期待申し上げます。

「ストレスチェック実施者養成研修」

https://www.jisha.or.jp/seminar/health/h3440_kango.html

「ストレスチェック結果からの職場環境改善セミナー」

https://www.jisha.or.jp/seminar/health/h3680_mh_site.html